2023 年 11 月 北伊勢上野信用金庫

契約終了後の融資契約書類等のお取扱いについて

いつも当金庫をご利用いただきましてありがとうございます。

さて、当金庫ではお客様のご返済等によってご契約が終了となりました融資契約書類等につきまして、お客様の返却希望がない場合もご返却しておりましたが、2023年11月1日以降のご契約終了分から、お客様からの返却希望がない場合には、ご返却せず、ご返済等ご契約終了日から当金庫で10年間の保管期間経過後、責任を持って廃棄させていただく取扱に変更させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

なお、不動産担保(担保権が付随する契約書)扱い等でのご契約書類等につきましては、これまでと同様にご返却させていただきます。

また、契約終了後の契約書類について、<u>返却を希望されるお客様は、お手数ですが、契約終了後10年経過する前にお取引店舗までお申し出くださるようお</u>願い申し上げます。

今後とも、より一層充実したサービスを心掛け、地域の皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、当金庫本支店窓口、もしくはお伺いしている担当者までお問い合わせください。

以上